

公益財団法人世界緑茶協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人世界緑茶協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を静岡県静岡市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、世界の茶に関する情報の集積及び発信並びに茶文化の提案及び普及に関する事業を行い、茶のある豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 世界の茶に関する情報の集積及び発信
- (2) 茶文化の提案及び普及
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 資産から生じる収入
- (3) 賛助会費
- (4) 寄附金品
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) この法人の設立に際し基本財産として指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 評議員会で基本財産とすることを決議した財産

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第7条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするとき並びにその全部若しくは一部を担保に供しようとするときは、あらかじめ理事会、評議員会の承認を要する。

(資産の管理)

第8条 資産は、会長が管理し、その方法は、会長が理事会及び評議員会の決議を経て別に定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関等に預け入れ、若しくは信託会社（信託業務を営む金融機関を含む。）に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業年度)

第10条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第11条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の7日前までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第12条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3か月以内に、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表

- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
 - (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第13条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

（長期借入金）

第14条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、返済期限が1年未満の短期借入金を除き、あらかじめ、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

第4章 評議員

（評議員の定数）

第15条 この法人に評議員11名以上16名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第16条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
- (1) 各評議員について、次のイからへまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
 - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニまでに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人ではない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

①国の機関

②地方公共団体

③独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第18条 評議員は、無報酬とする。

第 5 章 評議員会

(構成)

第 19 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

2 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから選任する。

(権限)

第 20 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 21 条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後 3 か月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 22 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができ、会長は、評議員から請求のあった日から 30 日以内に評議員会を招集する。
- 3 評議員会を招集する場合には、評議員会の目的たる事項、内容、日時及び場所を示した書面により、少なくとも 7 日前までに、構成員に通知しなければならない。

(決議)

第 23 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 4 分の 3 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任

- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
 - (3) 定款の変更
 - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第25条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第24条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び当該評議員会に出席した構成員のうちから選任された議事録署名人2名以上は、前項の議事録に記名押印する。
- 3 第1項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に10年間備え置かなければならない。

第6章 役員、職員等

(役員の設置)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名を会長代行、1名を副会長、1名を専務理事とする。
- 3 前項の会長及び会長代行をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第26条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 会長、会長代行、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 3 会長代行は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理し、会長が欠けたときは、その職務を執行する。
- 4 専務理事は、会長及び副会長を補佐するとともに、理事会の決議に基づきこの法人の業務を分担執行する。
- 5 会長、会長代行及び専務理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第25条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第30条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 前項の規定により理事又は監事を解任しようとするときは、当該理事又は監事にあらかじめその旨を通知するとともに、解任の決議を行う評議員会において弁明の機会を与えなければならない。

(役員報酬等)

第31条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(名誉会長及び顧問)

第 32 条 この法人に、任意の機関として、名誉会長 1 名及び顧問 15 名以内を置くことができる。

- 2 名誉会長及び顧問は、学識経験者又はこの法人に功労があった者のうちから、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
- 3 名誉会長及び顧問は、この法人の運営に関して会長の諮問に答える。
- 4 名誉会長は、理事会に出席して意見を述べることができる。
- 5 名誉会長及び顧問の任期は、委嘱後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、継続して委嘱することを妨げない。

(事務局)

第 33 条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の承認を経て会長が任免する。
- 4 その他の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局長その他の職員の事務分掌、給与等必要な事項については、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第 7 章 理事会

(構成)

第 34 条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- 3 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(権限)

第 35 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、会長代行、副会長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第 36 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、会長代行が理事会を招集する。
- 3 理事は、会長に対し、理事会の目的である事項及び招集の理由を示して、理事会の招集を請求することができ、会長は請求のあった日から 14 日以内に理事会を招集す

る。

- 4 理事会を招集する場合には、理事会の目的たる事項、内容、日時及び場所を示した書面により、少なくとも7日前までに、構成員に通知しなければならない。

(決議)

第37条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長、会長代行及び監事は、前項の議事録に記名押印する。
- 3 第1項の規定により作成した議事録は、主たる事務所に10年間備え置かなければならない。

第8章 賛助会員

(賛助会員)

第39条 この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとするものを賛助会員とすることができる。

- 2 賛助会員は、理事会の定めるところにより、賛助会費を納入しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、賛助会員に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第16条についても適用する。

(解散)

第41条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第42条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅

する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から 1 か月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第 43 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 10 章 公告の方法

（公告の方法）

第 44 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 11 章 雑則

（委任）

第 45 条 この定款の施行に関し必要な事項は、会長が評議員会の決議を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 10 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の会長は川勝平太、会長代行は熊倉功夫とする。

公益財団法人世界緑茶協会役員名簿

令和 8 年 6 月 23 日

【理 事】

役職	氏名	所属等	備考
会長	鈴木康友	静岡県知事	
会長代行	難波喬司	静岡市長	
副会長	後藤加寿子	料理研究家	
理事	青島宗智	静岡県茶道連盟理事長	
理事	岩本 涼	(株)Tea Room 代表	
理事	石川和弘	静岡県経済農業協同組合連合会代表理事理事長	
理事	山本万里	農研機構食品研究部門エグゼクティブリサーチ	
理事	熊倉功夫	ふじのくに茶の都ミュージアム館長	
理事	中村順行	静岡県立大学茶学総合研究センター長	
理事	森内真澄	農山漁村ときめき女性	
専務理事	塚本忠士	公益財団法人世界緑茶協会事務局長	

(任期：令和 8 年 6 月 23 日～令和 10 年 6 月定時評議員会まで)

【監 事】

役職	氏名	所属等	備考
監事	藤田圭一	牧之原市産業経済部長	
監事	稲葉 孝	稲葉・高橋税理士法人代表社員	

(任期：令和 8 年 6 月 23 日～令和 10 年 6 月定時評議員会まで)

【評議員】

役職	氏名	所属等	備考
評議員	相川 香	ocha プランナー	
評議員	伊藤智尚	(公社)静岡県茶業会議所専務理事	
評議員	小泊重洋	世界茶連合会名誉会長	
評議員	長瀬 隆	静岡県茶商工業協同組合理事長	
評議員	角川 修	農研機構果樹茶業研究部門	
評議員	高木敦子	(有)アムズ環境デザイン研究所代表	
評議員	原 征彦	茶研究・原事務所(株)代表	
評議員	前田富佐男	NPO 法人日本茶インストラクター協会 アドバイザー専任講師	
評議員	神戸重敏	(公社)静岡県観光協会専務理事	
評議員	横越英彦	茶学術研究会顧問	
評議員	吉野亜湖	日本茶道塾 茶道教授	

(任期：令和 6 年 6 月 24 日～令和 10 年 6 月定時評議員会まで)

公益財団法人世界緑茶協会
令和7年度事業報告

茶を楽しみ、その文化、歴史に触れ、茶の魅力を実感できる日本・世界の茶文化やお茶を楽しむ新しいスタイルを提案するとともに、緑茶に関する情報を集積して日本茶、静岡茶を世界に向けて情報発信した。

世界お茶まつり 2025 では日本、アジア、及び欧米で活躍する茶業界代表者を招き緑茶に関する国際会議等を開催し、様々な視点から「世界の緑茶市場拡大とブランディング」について議論した。

国の農林水産物輸出拡大実行戦略に沿って、農林水産省、県、市町、関係団体と連携して海外での日本茶の普及と輸出の促進を図った。

また、茶業界の枠を超えた多様なメンバーからなる「ChaOI フォーラム」において、オープンイノベーションの手法による新たな茶の需要創出と生産構造の転換を支援した。

1 茶文化に関する講座及び体験事業（公益目的事業1）

（1）茶文化セミナー等の開催

茶に関する歴史、文化、効能など様々な情報発信を行うとともに、茶を楽しむ機会の創出を図った。

名称	時期・場所	内容	人数
お茶で旅する静岡めぐり	令和7年7月5日（土） 午後2時40分～3時30分 清水テルサ7階小会議室1（静岡市清水区）	協会から世界や静岡のお茶生産、種類を紹介し、日本茶シニア・インストラクターから急須でのお茶の淹れ方（2人一組で実施）や冷茶作りについて体験しながら実践的に学んだ。	19人
空と茶の物語スペシャルトークショー	令和7年9月27日（土） 午後1時30分～2時15分 富士山静岡空港センタードーム	特別ゲストとともに（公財）世界緑茶協会の日本茶シニア・インストラクターがステージへ登壇し、呈茶しながら静岡県のお茶について紹介、解説を行った。	50人

（2）情報誌「緑茶通信」等の発行

茶に関する幅広い情報を発信するため、専門情報誌「緑茶通信」を発行した。

発行時期	内容	発行部数
令和7年9月 57号	【特集】ChaOI プロジェクト オープンイノベーションにより静岡茶の新たな価値を創造 ○ChaOI プロジェクト5年間の軌跡 藤井拓（静岡県経済産業部農業局お茶振興課） ○生産振興分野の取り組みと成果 梶山淑弘（ChaOI コーディネーター） ○新商品開発分野の取り組みと成果	1,000部

	九島祥弘(ChaOI コーディネーター) ○販路開拓分野の取り組みと成果 福島寛孝(ChaOI コーディネーター) 【特別寄稿】台湾烏龍茶と日本の 140 年-史料調査をもとに- 樺島彩波 【お茶への想いを語る】根角厚司、Danittha Lim 【連載記事】 ・世界お茶事情：オランダ 新たな茶文化が育つ風土 ・茶業研究最前線：静岡県農林技術研究所茶業研究センター のこれまでとこれから ・茶関連施設紹介：出雲文化伝承館 ・全国の茶産地から：高千穂「釜炒り茶」 ・ふじのくに茶の都ミュージアム便り ・世界緑茶コンテスト入賞者紹介⑤ ・お茶トピック、世界緑茶協会レポート ほか	
令和8年3月 58号	【特集】世界緑茶会議 2025 ○講演 ・世界の緑茶生産及び市場の変化と日本茶 中村順行（静岡県立大学茶学総合研究センター長） ・文化と共に日本茶を世界へ 岩本 涼（株式会社 TeaRoom 代表・茶道裏千家準教授） ・ブランディング GTI、ブランディングティー キャサリン・バーネット（カリフォルニア大学デービス校 教授、Global Tea Institute 創設者兼ディレクター） ・伝統からトレンドへ、英国の茶市場を知る シャロン・ホール （英国ティー・インフュージョン協会最高経営責任者） ・中国茶産業の現状とブランディング及び輸出 ワン・シャオチュン（安徽農業大学教授・同大学茶樹遺伝資 源革新・資源利用国家重点研究所所長） ○パネルディスカッション ・世界の緑茶市場拡大とブランディング 【お茶への想いを語る】佐田康稔、戸倉由紀枝 【連載記事】 ・茶業研究最前線：滋賀県農業技術振興センター茶業指導所 ・茶関連施設紹介：KADODE OOIGAWA ・全国の茶産地から：川根本町 ・ふじのくに茶の都ミュージアム便り ・世界緑茶コンテスト入賞者紹介⑥ ・お茶トピック：世界お茶まつり開催報告 ・世界緑茶協会レポート ほか	1,000 部

（３）静岡茶体験コーナーの運営

茶文化の普及や茶の消費拡大を図るため、「しずおかO-CHAプラザ」の静岡茶体験コーナーを運営するとともに、お茶の楽しみ方を提案する講座等を実施した（一部静岡県委託事業）。

ア しずおかO-CHAプラザの運営

場所・規模	静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 3 階 65 m ² 15 席
開 場 時 間	月曜日～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
内 容	静岡茶体験講座等の企画及び運営、世界緑茶コンテスト入賞茶や県内茶産地紹介などの企画展示、茶関連書籍などの資料収集

イ 静岡茶体験講座の企画運営

・本講座開催実績

講座テーマ	開催時期		参加人数
おいしいお茶の淹れ方講座	4 月 24 日～5 月 21 日	(5 回)	111
待ちに待った季節の到来、静岡の新茶を味わおう	5 月 19 日～6 月 11 日	(9 回)	128
暑い夏にぴったり♪冷茶の魅力	7 月 9 日～8 月 1 日	(9 回)	125
お茶の多様性、世界のお茶を味わおう	11 月 27 日～12 月 24 日	(9 回)	125
楽しく探求！オクシズのお茶の魅力	1 月 30 日～2 月 25 日	(9 回)	125
合計	5 テーマ・41 回		614

・プチ講座開催実績

講座テーマ	開催時期		参加人数
待ちに待った季節の到来、静岡の新茶を味わおう	6 月 19 日～6 月 23 日	(4 回)	14
暑い夏にぴったり♪冷茶の魅力	8 月 5 日～8 月 8 日	(4 回)	15
お茶の多様性、世界のお茶を味わおう	12 月 26 日～1 月 7 日	(4 回)	13
楽しく探求！オクシズのお茶の魅力	2 月 27 日～3 月 3 日	(4 回)	13
合計	4 テーマ・16 回		55

・学校、企業等を対象とした講座開催実績

学校・企業等の名称	開催回数
<学校等> 静岡市立中島中学校 1 年生、静岡県立清水特別支援学校、静岡市立麻機北小学校、椚山女学園大学、静岡大学中国人留学生、静岡県立大学学生、ことば学院日本語学校、静岡県立沼津視覚特別支援学校中学部、静岡県立浜松視覚特別支援学校、放課後等デイサービスひなたのあかり <企業・団体等> ジェトロ新入職員、ホテルアソシア職員、静岡県銀行協会(県内金融機関支店長ら)、静岡県議会事務局職員、関東農政局静岡県拠点職員、 <海外> 農研機構台湾研修生、タイ茶業関係者、ネブラスカ州オハマ市フレイトン大学学生、ドイツ在住日本人ら、静岡県日中友好協議会(浙江省より)、イギリス、香港、オランダ、中国 ほか	36 回

2 世界の茶に関する情報の集積及び発信（公益目的事業2）

（1）日本茶輸出の促進

ア 国際的な見本市等への参加

国の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に沿って、日本茶業中央会等と連携し国際的な食品見本市への参加や茶文化・学術情報の発信等の活動を通じて、輸出環境の整備を図るとともに日本茶・静岡茶の輸出拡大を支援した（日本茶業中央会委託事業）。

名 称	開催日	開催場所
2026 Winter Fancy Faire	2026 年 1 月 11 日(日)、12 日(月)、13 日(火)	サンディエゴコンベンションセンター（米国・サンディエゴ）

イ 日本茶輸出促進のための研修等

日本茶ビジネスを希望する海外の茶業者等に対し、県内茶業者と連携して茶生産現場等で静岡茶の魅力を学ぶ実務研修を実施した。

区 分	受講者数：国	研修受入先
オンサイト研修	1 人（アメリカ）	製茶業者 1 社(森町)

（2）世界への情報集積・発信

ア 世界とのネットワーク形成

茶の輸出入については、国際的な枠組みで規格や基準の制定が進められている。これらへの関与を目的に、農林水産省が設置した国際規格への国内審議委員会に参画するとともに、各種国際機関や海外の茶関係団体等と連携して情報を収集した。

区 分	内 容
茶に関する国際機関等での情報収集	・ ISO（国際標準化機構）TC34/SC8（食品部会/茶専門分科会）の議題に関する国内審議に参画すると共に、農水省が行う国内事務局業務の一部、国内審議の意見調整と ISO 事務局への投票業務を分担して実施した。 ・ ITC（国際茶委員会）及び FAO-IGG（国連食糧農業機関「茶に関する政府間会議」）における茶の輸出入の規制や生産、貿易に関する情報を収集した。
各国の茶関連団体との交流、情報交換	・ 茶に関連する海外の団体（全米茶協会、カナダ茶・ハーブ協会等）や個人を対象に特別会員制度を設け、情報収集と発信を行った。 ・ 「Shaping The Future Together」をテーマに、タイで Global Coffee and Tea Association Forum 2025 が開催された。協会は主催者のメーファールアン大学から招待を受けて参加し、日本茶業の現状や協会活動を報告するとともに、各国の茶業情勢について情報収集した。 <海外特別会員の状況（令和8年3月）>18 か国・地域、30 者・団体：中国2、韓国2、台湾4、米国6、英国2、イタリア2、カナダ、ドイツ、ロシア、スイス、アルゼンチン、コロンビア、ブラジル、シンガポール、ネパール、マレーシア、UAE、バーレーン 各1

イ ウェブサイトやソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用した情報発信
公式ホームページ「O-CHANET」やFacebook等のSNSを活用して情報発信を図った。

媒 体	・公式ホームページ「O-CHANET」(日英) ・賛助会員向けメールマガジン：計12回発行 ・Facebook(多言語発信)：情報提供 60件 ・Instagram(多言語発信)：情報提供 60件
内 容	・日本茶に関する基礎知識、専門知識 ・茶の機能・効能に関する研究成果情報 ・国内外の茶に関するニュースや生産・消費等の状況 ・国際見本市や輸出関連展示会等に関する情報 ・協会やその他関連団体が開催する茶関連イベント、行事に関する情報

ウ ホームページバナー広告

お茶の総合情報サイトである公式ホームページ「O-CHANET」の充実と閲覧者の利便向上、茶の消費拡大を目的に、お茶及び関連商品販売事業者の広告を掲載した。

(3) 世界緑茶会議の開催

世界お茶まつり 2025 秋の祭典のプログラムとして、日本、アジア、及び欧米で活躍する茶業界代表者を招き、文化、若い世代へのアプローチ、健康・機能性、プレミアム化、教育、プロモーション等様々な視点から「世界の緑茶市場拡大とブランディング」について議論した。

開 催 期 間	令和7年10月24日(金) 午前10時30分から午後5時00分
開 催 場 所	静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ 11階 会議ホール「風」
講 演 者	日本、米国、英国、中国の茶業界代表者
参 加 者 (聴講者)	国内茶業者、輸出関連事業者、海外茶業者など150人
内 容	○講演 ・中村順行(静岡県立大学茶学総合研究センター長) ・岩本涼(株式会社TeaRoom代表・茶道裏千家準教授) ・キャサリン・バーネット(カリフォルニア大学デービス校教授・GTI創設ディレクター) ・シャロン・ホール(英国ティー・インフュージョン協会 最高経営責任者) ・ワン・シャオチュン(安徽農業大学教授、同大学茶樹遺伝資源革新・資源利用国家重点研究所長) ○パネルディスカッション 中村氏を議長に4人の講演者が参加者を交えて「世界の緑茶市場拡大とブランディング」について議論した。

(4) 世界緑茶コンテストの開催

ア 世界緑茶コンテスト 2025 の開催

市場性の高い魅力ある新商品を提案し、茶の新たな需要を創造して消費の拡大に繋げることを目的に開催した。

募 集 期 間	令和 7 年 4 月 1 日～6 月 30 日
審 査 会	令和 7 年 8 月 21～22 日 ふじのくに茶の都ミュージアム
出 品 点 数	194 点（うち海外 168 点）
審 査 結 果	最高金賞 20 点、金賞 42 点、パッケージ大賞 1 点、フロンティア賞 1 点、エコプロダクツ賞 1 点
入賞茶の展示 ・PR	・公式ホームページ「O-CHANET」及び協会情報誌「緑茶通信」に掲載した。 ・しずおか O-CHA プラザで展示した。 ・世界お茶まつり 2025 にて展示するとともに、同会場で表彰式を開催した。

イ 海外品評会への出品支援

日本茶の国際的な評価を高めるため、中国で行われた国際名茶品評会への日本国内の出品取りまとめや、日本茶の審査専門家の推薦など、審査会の分担支援を行った。

募 集 期 間	令和 7 年 4 月 1 日～6 月 5 日（受付 6 月 2～5 日）
審 査 会	令和 7 年 7 月 19～20 日 中国青島
出 品 点 数	369 点（うち日本 14 点）
参加国・地域	中国、台湾、日本
日 本 茶 の 審 査 結 果	世界名茶大賞 1 点、金賞 2 点、銀賞 5 点
受 賞 紹 介	公式サイト「O-CHANET」に掲載 ほか

(5) O-CHA パイオニア顕彰

茶に係る優れた学術研究や、茶の振興に寄与した産業技術、茶のある豊かな生活文化の提案等の優れた成果を顕彰する O-CHA パイオニア賞の選考委員会を開催し、8 件の受賞者を決定した。令和 8 年 7 月 29 日に表彰式を実施予定。

募 集 期 間	令和 7 年 10 月～12 月 15 日
選 考 委 員 会	令和 8 年 2 月 9 日

<受賞者・団体>

部 門	受賞者・団体	受賞タイトル
学術研究大賞	佐藤 安志（農研機構果樹茶業研究部門/茶業研究領域長）	病虫害防除体系の開発による日本茶輸出拡大への貢献

文化・芸術大賞	吉野 亜湖 (日本茶道塾/事務局長)	日本茶の海外広告戦略史と文化発信に関する研究
産業技術大賞	鹿児島県大隅加工技術研究センター (所長/迫田泰彦)	緑茶のみを原料としたフリーズドライ緑茶の製造技術の開発
0-CHA 特別大賞	ピーター F. ゴッジ (米国茶業協会/前会長)	世界の茶産業及び米国茶産業におけるリーダーシップ
CHAllenge 賞	土と太陽の会 (代表者/杉田素之)	放棄茶園を活用した寒茶づくりによる地域活性化
CHAllenge 賞	一般財団法人ロイヤルブルーティー・茶宴・愉茶振興会 (代表理事/佐藤節男)	新たな茶文化“茶宴・愉茶”の創出と茶宴コーディネーター制度の確立
CHAllenge 賞	株式会社ショータイム (代表取締役/森川翔太)	Chabacco 自動販売機で買えるスティックタイプのお茶
CHAllenge 賞	飯田 辰彦 (ノンフィクション作家)	著書を通じて日本茶の多様性と可能性を提唱し、各産地の人々同士の繋がりを構築

(5) ChaO I フォーラム運営支援

静岡茶の新たな価値創造を目指し、茶業界に限定されない広範な技術及びアイデアを活用した新たな需要創出を目的として、相談・助言並びにマッチング等の支援業務を行いました（静岡県委託事業）。

項 目	概 要
ChaOI フォーラム事務局窓口の運営	茶及び関連産業分野における専門家等を配置 (コーディネーター3名及び事務職員2名の5名体制)
会員の状況	茶生産者、茶商、メーカー、食品事業者等 904 会員 (令和8年3月31日現在)
コーディネーターによる相談・助言、マッチング等の状況	・相談等件数 延べ 7,277 件 (令和7年4月～令和8年3月) ・分科会等開催 3回 参加者数 244 人 ・ChaOI プロジェクト推進事業の採択件数 24 件

<分科会等の開催実績>

期 日	内 容	参加者
令和7年 4月8日	ChaOI-PARC 新施設開場記念交流セミナー 講師：茶研センター、中村順行氏、会員(生産者等) 会場：茶研センター	107 人
令和7年 10月24日	ChaOI ビジネスフォーラム 茶関連スタートアップ企業のピッチイベントと会員相互交流 会場：グランシップ (世界お茶まつり会場)	40 人

令和8年 2月15日	ChaOI フォーラム活動紹介「紅茶の香りと機能性について」 講師：お茶振興課、会員、農研機構、茶研センターなど 会場：島田市プラザおおるり	97人
---------------	--	-----

3 運営体制の充実を図るための取組

当法人はこれまで、理事会及び評議員会による意思決定のもと、県や関係団体と連携し、公益目的事業を安定的に実施してきた。

運営体制については、評議員に対して翌年度事業の事前説明を行い意見を聴取することや他の公益法人からの情報収集を行っており、さらなる充実を図っていく。

令和7年度事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項及び定款第12条に規定する事業報告附属明細書の作成にかかる事項はありません。

貸 借 対 照 表

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,065,431	6,025,975	39,456
普通預金	6,065,431	6,025,975	39,456
スルガ銀行 静岡南支店 普通2173142	3,455,580	4,018,237	-562,657
静岡銀行 駅南支店 普通763138	268,501	1,298,948	-1,030,447
ゆうちょ銀行 00860-3-166641	2,341,350	708,790	1,632,560
未収金	1,660,317	2,545,479	-885,162
流動資産合計	7,725,748	8,571,454	-845,706
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	384,470,110	384,975,116	-505,006
投資有価証券(指定)	384,470,110	384,975,116	-505,006
定期預金(基)	8,529,890	8,024,884	505,006
基本財産合計	393,000,000	393,000,000	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,300,000	3,300,000	-1,000,000
退職給付引当資産(一般)	2,300,000	3,300,000	-1,000,000
特定費用準備金資産		3,000,000	-3,000,000
特定資産合計	2,300,000	6,300,000	-4,000,000
(3) その他固定資産			
固定資産合計	395,300,000	399,300,000	-4,000,000
資産の部合計	403,025,748	407,871,454	-4,845,706
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	4,326,215	4,899,199	-572,984
前受金	450,000	206,400	243,600
預り金	312,534	321,901	-9,367
送料		360	-360
厚生年金預り	194,895	199,470	-4,575
健康保険料預り	117,639	122,071	-4,432
賞与引当金	1,030,000	1,120,000	-90,000
流動負債合計	6,118,749	6,547,500	-428,751
2 固定負債			
退職給付引当金	2,300,000	3,300,000	-1,000,000
固定負債合計	2,300,000	3,300,000	-1,000,000
負債の部合計	8,418,749	9,847,500	-1,428,751
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	200,000,000	200,000,000	
有価証券(財)	193,000,000	193,000,000	
指定正味財産合計	393,000,000	393,000,000	
(うち基本財産への充当額)	(393,000,000)	(393,000,000)	()
2 一般正味財産	1,606,999	5,023,954	-3,416,955
正味財産の部合計	394,606,999	398,023,954	-3,416,955
負債及び正味財産合計	403,025,748	407,871,454	-4,845,706

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産の運用収入	6,847,880	6,842,247	5,633
特定資産運用益			
特定資産受取利息	4,871	1,537	3,334
受取会費			
会費収益	7,380,000	7,700,000	-320,000
事業収益			
受講料等収益	449,384	315,261	134,123
情報誌発行等収益	451,200	484,800	-33,600
出展負担金等収益	250	302,000	-301,750
世界緑茶コンテスト出品料	3,062,120	2,559,833	502,287
世界緑茶コンテスト出品料	2,777,120	2,559,833	217,287
国際名茶品評会出品料	285,000		285,000
受取補助金等			
補助金収益	5,429,000	5,429,000	
委託費収益	39,596,481	41,497,904	-1,901,423
受取寄付金			
受取寄付金	2,000,000	2,000,000	
雑収益			
受取利息	46,908	10,366	36,542
雑収益	1	2	-1
経常収益合計	65,268,095	67,142,950	-1,874,855
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	4,242,000	4,242,000	
給料手当	27,202,397	29,896,417	-2,694,020
臨時雇賃金	1,954,875	2,218,084	-263,209
退職給付費用	192,500	385,000	-192,500
福利厚生費	6,378,941	6,443,326	-64,385
会議費	73,000	24,000	49,000
旅費交通費	4,809,905	3,531,442	1,278,463
通信運搬費	1,046,536	1,149,417	-102,881
消耗什器備品費	165,596		165,596
消耗品費	1,955,827	1,938,080	17,747
印刷製本費	564,385	150,992	413,393
賃借料	5,442,623	5,508,420	-65,797
保険料	66,220	81,392	-15,172
諸謝金	2,102,316	1,159,350	942,966
役務費	576,805		576,805
租税公課	2,007,400	2,081,400	-74,000
支払負担金	647,616	1,148,432	-500,816
委託費	4,022,944	1,526,800	2,496,144
広告宣伝費	42,808		42,808
手数料	497,531	1,002,224	-504,693
管理費			
役員報酬	750,000	750,000	
給料手当	866,000	855,000	11,000
退職給付費用	107,500	15,000	92,500
福利厚生費	1,306,003	1,295,490	10,513
会議費	3,200		3,200
旅費交通費	131,230	108,590	22,640

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
通信運搬費	3,180	6,510	-3,330
消耗什器備品費	59,700		59,700
消耗品費	9,900	6,414	3,486
印刷製本費	6,600	6,600	
光熱水料費	155,448	126,448	29,000
賃借料	74,184	74,184	
諸謝金		24,000	-24,000
租税公課	1,000	2,650	-1,650
支払負担金	150,000	150,000	
委託費	937,200	937,200	
手数料	131,680	27,455	104,225
経常費用合計	68,685,050	66,872,317	1,812,733
評価損益等調整前当期経常増減額	-3,416,955	270,633	-3,687,588
評価損益等計			
当期経常増減額	-3,416,955	270,633	-3,687,588
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計			
(2) 経常外費用			
経常外費用合計			
当期経常外増減額			
税引前当期一般正味財産増減額	-3,416,955	270,633	-3,687,588
当期一般正味財産増減額	-3,416,955	270,633	-3,687,588
一般正味財産期首残高	5,023,954	4,753,321	270,633
一般正味財産期末残高	1,606,999	5,023,954	-3,416,955
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増加額			
指定正味財産期首残高	393,000,000	393,000,000	
指定正味財産期末残高	393,000,000	393,000,000	
III 正味財産期末残高	394,606,999	398,023,954	-3,416,955

公益財団法人世界緑茶協会 正味財産増減計算書の内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	3,423,940	3,423,940	3,423,940	0	6,847,880
基本財産の運用収入			3,423,940	3,423,940	3,423,940		6,847,880
特定資産受取利息					4,871		4,871
特定資産受取利息					4,871		4,871
受取会費	0	0	6,294,197	6,294,197	1,085,803	0	7,380,000
会費収入			6,294,197	6,294,197	1,085,803		7,380,000
事業収益	600,584	3,362,370		3,962,954	0	0	3,962,954
受講料等収入	449,384			449,384			449,384
情報誌発行等収入	151,200	300,000		451,200			451,200
出展負担金等収入		250		250			250
世界緑茶コンテスト出品料		3,062,120		3,062,120			3,062,120
受取補助金等	2,423,581	42,601,900	0	45,025,481	0	0	45,025,481
委託費収入	2,423,581	37,172,900		39,596,481			39,596,481
補助金収入		5,429,000		5,429,000			5,429,000
助成金収入				0			0
受取負担金				0			0
受取寄付金	0	0	2,000,000	2,000,000	0	0	2,000,000
茶取引安定協会特定寄附			2,000,000	2,000,000			2,000,000
雑収益	0	0	0	0	46,909	0	46,909
受取利息				0	46,908		46,908
雑収益	0			0	1		1
経常収益計	3,024,165	45,964,270	11,718,137	60,706,572	4,561,523	0	65,268,095

公益財団法人世界緑茶協会 正味財産増減計算書の内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	共通	小計			
(2)経常費用							
事業費	9,545,785	54,446,440	0	63,992,225		0	63,992,225
役員報酬	1,272,600	2,969,400		4,242,000			4,242,000
給料手当	2,671,086	24,531,311		27,202,397			27,202,397
臨時雇賃金	1,904,198	50,677		1,954,875			1,954,875
退職給付費用	37,000	155,500		192,500			192,500
福利厚生費	1,121,407	5,257,534		6,378,941			6,378,941
旅費交通費	116,850	4,693,055		4,809,905			4,809,905
通信運搬費	346,322	700,214		1,046,536			1,046,536
減価償却費				0			0
消耗什器備品費		165,596		165,596			165,596
消耗品費	461,450	1,494,377		1,955,827			1,955,827
会議費		73,000		73,000			73,000
印刷製本費	42,133	522,252		564,385			564,385
光熱水料費				0			0
賃借料		5,442,623		5,442,623			5,442,623
保険料	29,820	36,400		66,220			66,220
諸謝金	109,225	1,993,091		2,102,316			2,102,316
役務費		576,805		576,805			576,805
租税公課	147,334	1,860,066		2,007,400			2,007,400
支払負担金		647,616		647,616			647,616
委託費	1,254,000	2,768,944		4,022,944			4,022,944
広告宣伝費		42,808		42,808			42,808
手数料	32,360	465,171		497,531			497,531
管理費					4,692,825	0	4,692,825
役員報酬					750,000		750,000
給料手当					866,000		866,000
退職給付金支出					107,500		107,500
福利厚生費					1,306,003		1,306,003
会議費					3,200		3,200
旅費交通費					131,230		131,230
通信運搬費					3,180		3,180
消耗什器備品費					59,700		59,700
消耗品費					9,900		9,900
減価償却費							0
印刷製本費					6,600		6,600
光熱水料費					155,448		155,448
賃借料					74,184		74,184
諸謝金							0
租税公課					1,000		1,000
支払負担金					150,000		150,000
委託費					937,200		937,200
手数料					131,680		131,680
雑費							0
経常費用計	9,545,785	54,446,440	0	63,992,225	4,692,825	0	68,685,050

公益財団法人世界緑茶協会 正味財産増減計算書の内訳表

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	共通	小計			
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,521,620	△ 8,482,170	11,718,137	△ 3,285,653	△ 131,302	0	△ 3,416,955
基本財産評価損益等				0			0
特定資産評価損益等				0			0
投資有価証券評価損益等				0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,521,620	△ 8,482,170	11,718,137	△ 3,285,653	△ 131,302	0	△ 3,416,955
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
中科目別記載				0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
中科目別記載				0	0		0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
法人税、市民税及び事業税					0		0
他会計振替額			0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 6,521,620	△ 8,482,170	11,718,137	△ 3,285,653	△ 131,302	0	△ 3,416,955
一般正味財産期首残高	△ 80,049,139	△ 95,246,828	180,188,619	4,892,652	131,302	0	5,023,954
一般正味財産期末残高	△ 86,570,759	△ 103,728,998	191,906,756	1,606,999	0	0	1,606,999
Ⅱ 指定正味財産増減の部							
受取補助金等				0			0
一般正味財産への振替額				0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高			196,500,000	196,500,000	196,500,000		393,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	196,500,000	196,500,000	196,500,000	0	393,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	△ 86,570,759	△ 103,728,998	388,406,756	198,106,999	196,500,000	0	394,606,999

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上している。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

(3) リース取引の処理方法

・ファイナンス・リース取引

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金				
定期預金	8,024,884	505,006		8,529,890
有価証券	384,975,116		505,006	384,470,110
小計	393,000,000	505,006	505,006	393,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	3,300,000	200,000	1,200,000	2,300,000
特定費用準備資金	3,000,000	1,000,000	4,000,000	0
小計	6,300,000	1,200,000	5,200,000	2,300,000
合計	399,300,000	1,705,006	5,705,006	395,300,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充 当額)	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	8,529,890	(8,529,890)		
有価証券	384,470,110	(384,470,110)		
小計	393,000,000	(393,000,000)		
特定資産				
退職給付引当資産	2,300,000			(2,300,000)
特定費用準備資金	0			(0)
小計	2,300,000			(2,300,000)
合計	395,300,000	(393,000,000)		(2,300,000)

特定資産の利息については一般収入に繰り入れるものとする。

4. 担保に供している資産

なし

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
11 30年国債	221,064,780	219,847,500	-1,217,280
111 20年国債	163,405,330	163,296,000	-109,330
合 計	384,470,110	383,143,500	-1,326,610

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
新・静岡茶グローバル戦略推進 事業費補助金	静岡県	0	5,429,000	5,429,000	0	一般正味財産
合 計		0	5,429,000	5,429,000	0	

7. 指定正味財産から一般財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般財産への振替額の内訳

当該事業年度末までに目的たる支出を行うことが予定されている補助金等を受け入れた場合には、その受入額を受取補助金等として一般正味財産増減の部に記載できることから、当公益法人は一般正味財産へ記載をしている。

8. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

属性	法人等の 名称	住所	資産総額	事業 の内容 または 職業	議決 権の 所有 割合	関係内容		取引の内 容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業 上の 関係				
支配 法人	静岡県	静岡市 葵区	—	地方 自治 体	—	理事 1名 監事 1名	業務 上の 受 入 れ	補助金受入 受託金受入	5,429,000 33,673,481	補助金収入 委託費収入	0 0

附属明細書

1. 基本財産及び特定財産の明細

財務諸表に対する注記の2に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	1,120,000	1,030,000	1,120,000		1,030,000
退職引当金	3,300,000	200,000	1,200,000		2,300,000

財 産 目 録

令和 8年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金			6,065,431
	普通預金			6,065,431
	スルガ銀行 静岡南支店 普通2173142		運転資金として	3,455,580
	静岡銀行 駅南支店 普通763138		運転資金として	268,501
	ゆうちょ銀行 00860-3-166641		運転資金として	2,341,350
	未収金		補助金収入等	1,660,317
流動資産合計				7,725,748
(固定資産)				
基本財産				
	投資有価証券			384,470,110
	投資有価証券(指定)			384,470,110
			11 30年国債 221,064,780円	
			111 20年国債 163,405,330円	
特定資産	定期預金(基)	スルガ銀行 静岡南支店 定期15561814		8,529,890
	退職給付引当資産	スルガ銀行 静岡南支店 普通2477718	職員の退職金の支払に備えたもの	2,300,000
その他固定資産	退職給付引当資産(一般)			2,300,000
固定資産合計				395,300,000
資産合計				403,025,748
(流動負債)				
	未払金		委託費等	4,326,215
	前受金		R8年度会費等	450,000
	預り金			312,534
	厚生年金預り			194,895
	健康保険料預り			117,639
	賞与引当金		職員の賞与の支払に備えたもの	1,030,000
流動負債合計				6,118,749
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員の退職金の支払に備えたもの	2,300,000
固定負債合計				2,300,000
負債合計				8,418,749
正味財産				394,606,999

公益財団法人世界緑茶協会
令和 8 年度事業計画

(基本的な進め方)

茶を楽しみ、その文化、歴史に触れ、茶の魅力を実感できる日本・世界の茶文化やお茶を楽しむ新しいスタイルを提案するとともに、静岡茶ブランディングプロジェクトと連携し、緑茶に関する情報を集積して日本茶、静岡茶を世界に向けて情報発信する。

国の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に沿って、農林水産省、県、市町、関係団体と連携して海外での日本茶の普及と輸出の促進を図る。

また、茶業界の枠を超えた多様なメンバーからなる「ChaOI フォーラム」において、オープンイノベーションの手法による新たな茶の需要創出と生産構造の転換を支援する。

(具体的な事業)

1 茶文化に関する講座及び体験事業（公益目的事業 1）

(1) 茶文化セミナー等の開催

茶に関する歴史、文化、効能など様々な情報発信を行うとともに、茶を楽しむ機会の創出を図る。

時期	内容
8 月	お茶の新しい楽しみ方（仮）
11 月	O-CHA パイオニア賞受賞者記念講演（仮）

(2) 情報誌「緑茶通信」の発行

茶に関する幅広い情報を発信するため、専門情報誌「緑茶通信」を発行する。

発行時期	主要テーマ	発行部数
令和 8 年 9 月	59 号 茶と酒の関係性（仮）	1,000 部
令和 9 年 3 月	60 号 茶教育（仮）	1,000 部

(3) 静岡茶体験コーナーの運営

茶文化の普及や茶の消費拡大を図るため、「しずおか O-CHA プラザ」の静岡茶体験コーナーを運営するとともに、お茶の楽しみ方を提案する講座等を実施する（一部静岡県委託事業）。

ア しずおか O-CHA プラザの運営

場所・規模	静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 3 階 65 m ² 15 席
開 場 時 間	月曜日～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
内 容	静岡茶体験講座等の企画及び運営、世界緑茶コンテスト入賞茶や県内茶産地紹介などの企画展示、茶関連書籍などの資料収集

イ 静岡茶体験講座の企画運営

- ・本講座：季節に応じたお茶の楽しみ方を提案する講座（１時間程度）
１テーマあたり８回程度実施する。
- ・プチ講座：本講座の内容をもとにしたダイジェスト版の講座（30分程度）

時 期	回 数	テ ー マ（案）
通 年	本講座 32 回 プチ講座 16 回	「新茶を楽しむ」、「冷茶を味わう」、「ふじのくに山のお茶 100 選」、「世界お茶を楽しむ」等

- ・県内茶産地のお茶を使ったおいしい淹れ方体験

時 期	対 象	内 容
通 年	学校・企業・一般・ 訪日外国人	お茶の基礎知識、県内茶産地の紹介、県内茶産地のお茶を使ったおいしい淹れ方体験 （訪日外国人には多言語、専門家による静岡茶の体験機会を提供）

2 世界の茶に関する情報の集積及び発信（公益目的事業2）

（1）日本茶輸出の促進

ア 国際的な見本市等への参加

国の農産物輸出拡大実行戦略に沿って、日本茶業中央会等と連携し国際的な食品見本市への参加や茶文化・学術情報の発信等の活動を通じて、輸出環境の整備を図るとともに日本茶・静岡茶の輸出拡大を支援する（一部日本茶業中央会委託事業）。

開 催 地	米国・サンフランシスコ	国内（東京ビッグサイト）
開 催 時 期	令和9年1月	令和9年3月
名 称	Winter Fancy Faire 2027	Foodex Japan 2027

イ 日本茶輸出促進のための研修等

日本茶ビジネスを希望する海外の茶業者等に対し、県内茶業者と連携して茶生産現場等で静岡茶の魅力を学ぶ実務研修を実施する。

時期	対象者	内 容
通 年	海外茶業者等	・静岡茶の栽培、荒茶加工、仕上げ加工研修 ・茶品質評価法研修 ・日本茶の淹れ方 ・お茶の産業、歴史、文化、機能性説明

（2）世界への情報集積・発信

ア 世界とのネットワーク形成

茶の輸出入については、国際的な枠組みで規格や基準の制定が進められている。これらへの関与を目的に、農林水産省が設置した国際規格への国内審議委員会に参画す

るとともに、各種国際機関や海外の茶関係団体等と連携して情報を収集する。

区 分	内 容
茶に関する国際機関等での情報収集	・ ISO（国際標準化機構）TC34/SC8（食品部会/茶専門分科会）における議題に関する国内審議への参画。 ・ ITC（国際茶委員会）及び FAO-IGG（国連食糧農業機関「茶に関する政府間会議」）における茶の輸出入の規制や生産、貿易に関する情報の収集。
各国の茶関連団体との交流、情報交換	茶に関連する海外の団体（全米茶協会、カナダ茶・ハーブ協会等）や個人を対象に特別会員制度を設け、情報収集と発信を行う。また、海外茶業団体に当協会の活動や日本の茶業情勢に係る情報等を提供しネットワークづくりを進める。 ＜海外特別会員の状況（令和8年3月）＞ 18 か国・地域、30 者・団体： 中国 2、韓国 2、台湾 4、米国 6、英国 2、イタリア 2、カナダ、ドイツ、ロシア、スイス、アルゼンチン、コロンビア、ブラジル、シンガポール、ネパール、マレーシア、UAE、バーレーン 各 1

イ ウェブサイトやソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用した情報発信
公式ホームページ「O-CHANET」や Facebook 等の SNS を活用して情報発信を図る。

媒 体	・ 公式ホームページ「O-CHANET」（日英） ・ 賛助会員向けメールマガジン（月 1 回程度） ・ Facebook、Instagram（週 1 回程度、多言語発信）
内 容	・ 日本茶に関する基礎知識、専門知識 ・ 茶の機能・効能に関する研究成果情報 ・ 国内外の茶に関するニュースや生産・消費等の状況 ・ 国際見本市や輸出関連展示会等に関する情報 ・ 協会やその他関連団体が開催する茶関連イベント、行事に関する情報

ウ ホームページバナー広告

お茶の総合情報サイトである公式ホームページ「O-CHANET」の充実と閲覧者の利便向上、茶の消費拡大を目的に、お茶及び関連商品販売事業者の広告を募集する。

（3）世界緑茶コンテストの開催

世界緑茶コンテスト 2026 の開催

市場性の高い魅力ある新商品を提案し、茶の新たな需要を創造して消費の拡大に繋げることを目的に、世界緑茶コンテストを開催する。

出品見込点数	140 点
募 集 期 間	令和 8 年 4 月～ 6 月

審 査 会	令和8年8月 ふじのくに茶の都ミュージアム (審査員)茶研究者、流通業者、マーケティング研究者、デザイナー等
入賞茶の展示 ・PR	・各種イベント、FOODEX2027 等において展示、P Rを実施 ・公式ホームページ「O - CHANET」に掲載

(4) O-CHAパイオニア顕彰

茶にかかわる優れた学術研究、茶の振興及び発展に寄与した産業技術、生活文化の提案、消費拡大等の優れた成果を顕彰する。

・表彰の区分

部 門	内 容
学術研究大賞	茶に関する優れた学術研究成果
産業技術大賞	茶の生産や消費に関する優れた技術や商品等の開発
文化・芸術大賞	茶の文化及び芸術に関する優れた成果
O-CHA 特別大賞	茶に関する国際的な貢献や日本茶の普及等に係る優れた成果
CHAllenge 賞	茶の将来を牽引するような意欲的な取組

・候補者募集：令和8年10月～12月、選考委員会：令和9年2月(予定)

(5) ChaOIフォーラム運営支援

静岡茶の新たな価値の創造、静岡茶ブランディングの周知を目指し、茶業界の枠を超えた幅広い技術・アイデアを活用した新たな需要創出のための相談・助言、マッチング等の支援業務を実施する（静岡県委託事業）。

項 目	概 要
コーディネーター等の配置	茶及び関連産業分野における専門家等を配置 (コーディネーター3名及び事務職員2名の5名体制)
相談等支援内容	・茶及び関連産業分野における技術情報の収集、分析、提供 ・フォーラム会員相互の交流及び連携の促進 ・新たな技術やアイデア等を活用した事業化の支援
実施方法	・静岡県茶業研究センター内に設置した ChaOI フォーラム窓口 にコーディネーター等が常時駐在する体制を整備 ・ChaOI フォーラムの会員や関連企業・茶業者等を対象にオープンイノベーションの手法による新たな技術・商品の開発 及び事業化を支援 ・交流会等の開催により会員相互の交流を促進、フォーラム機能 を強化する。

令和8年度収支予算

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（単位：千円）

I 収入の部

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備 考
1 基本財産の運用収入	7,345	7,345	0	
2 会費収入	7,950	8,770	△ 820	市町会費見直し
3 事業収入	3,500	3,400	100	
受講料等収入	500	500	0	
情報誌発行等収入	700	700	0	
出展負担金等収入	500	0	500	見本市出展
コンテスト出品料収入	1,800	2,200	△ 400	国際名茶品評会なし
4 補助金等収入	43,378	44,198	△ 820	
静岡県補助金（公益2）	5,429	5,429	0	
静岡茶体験講座企画運営業務委託費（公益1）	1,797	2,328	△ 531	委託費減額
品目団体輸出力強化支援事業委託費（公益2）	5,923	5,191	732	
ChaOIフォーラム運営支援業務委託費（公益2）	30,229	31,250	△ 1,021	委託費減額
5 茶取引安定協会特定寄付	2,000	2,000	0	
6 雑収入	0	0	0	
7 前年度繰越	2,023	3,253	△ 1,230	
8 特定費用準備資金取崩	0	4,000	△ 4,000	世界緑茶会議開催なし
収入合計	66,196	72,966	△ 6,770	

Ⅱ 支出の部

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備 考
1 事業費	60,017	65,620	△ 5,603	
(1) 静岡の茶文化の提案及び普及(公益1)	10,080	11,616	△ 1,536	
茶文化セミナー	2,513	2,924	△ 411	
緑茶通信等の発行	3,771	4,047	△ 276	
静岡茶体験コーナー運営・講座開催	3,796	4,645	△ 849	委託費減額
(2) 世界の茶に関する情報の集積及び発信(公益2)	49,937	54,004	△ 4,067	
日本茶輸出の促進	12,417	10,607	1,809	見本市出展
世界緑茶会議開催	0	4,000	△ 4,000	
世界への情報集積・発信	1,830	1,963	△ 133	
世界緑茶コンテスト開催	3,889	4,502	△ 613	国際名茶品評会なし
O-CHAパイオニア顕彰	1,573	1,682	△ 109	
ChaOIフォーラム運営支援	30,229	31,250	△ 1,022	委託費減額
2 管理費	4,674	4,841	△ 167	
3 予備費	1,000	1,000	0	
4 基本財産償却費	505	505	0	
5 特定費用準備資金	0	1,000	△ 1,000	特定費用準備資金不保有
支出合計	66,196	72,966	△ 6,770	

人件費については各事業の活動内容(量)に応じて適正に配分

収支予算書に係る注記

1 投資活動及び財務活動に関する見込み

(単位:千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備 考
【投資活動収支の部】				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入				
特定費用準備資金取崩収入	0	4,000	△ 4,000	世界緑茶会議開催なし
投資活動収入計	0	0	0	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出				
退職給付引当資産取得支出	300	300	0	
特定費用準備資金支出	0	1,000	△ 1,000	特定費用準備資金不保有
投資活動支出計	300	1,300	△ 1,000	
【財務活動収支の部】				
1 財務活動収入				
借入金収入計				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
借入金返済支出				
リース債務返済支出				
財務活動支出計	0	0	0	

2 令和8年度における短期借入金の限度額は、1,000万円とする。

公益財団法人世界緑茶協会 活動予算書 内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	3,420,000	3,420,000	3,420,000	0	6,840,000
基本財産の運用収入			3,420,000	3,420,000	3,420,000		6,840,000
特定資産受取利息				0			0
受取会費	0	0	6,696,000	6,696,000	1,254,000	0	7,950,000
会費収入			6,696,000	6,696,000	1,254,000		7,950,000
事業収益	1,200,000	2,300,000	0	3,500,000	0	0	3,500,000
受講料収益	500,000			500,000			500,000
情報誌発行等収益	700,000	0		700,000			700,000
出展負担金等収益		500,000		500,000			500,000
世界緑茶コンテスト出品料		1,800,000		1,800,000			1,800,000
受取補助金等	1,797,000	41,581,000	0	43,378,000	0	0	43,378,000
補助金収益		5,429,000		5,429,000			5,429,000
委託費収入	1,797,000	36,152,000		37,949,000			37,949,000
受取寄付金	0	0	2,000,000	2,000,000	0	0	2,000,000
茶取引安定協会特定寄付			2,000,000	2,000,000			2,000,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0
受取利息				0			0
雑収益				0			0
経常収益計	2,997,000	43,881,000	12,116,000	58,994,000	4,674,000	0	63,668,000

公益財団法人世界緑茶協会 活動予算書 内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	共通	小計			
(2)経常費用							
事業費	10,080,000	49,937,000	0	60,017,000		0	60,017,000
役員報酬	1,275,000	2,977,000		4,252,000			4,252,000
給料手当	2,773,000	25,242,000		28,015,000			28,015,000
福利厚生費	1,110,000	5,290,000		6,400,000			6,400,000
臨時雇賃金	1,776,000	0		1,776,000			1,776,000
会議費	0	35,000		35,000			35,000
旅費交通費	115,000	3,810,000		3,925,000			3,925,000
通信運搬費	410,000	645,000		1,055,000			1,055,000
消耗什器備品費	0	50,000		50,000			50,000
消耗品費	552,000	969,000		1,521,000			1,521,000
印刷製本費	58,000	28,000		86,000			86,000
光熱水料費	0	12,000		12,000			12,000
賃借料	0	6,593,000		6,593,000			6,593,000
保険料	30,000	40,000		70,000			70,000
諸謝金	300,000	880,000		1,180,000			1,180,000
租税公課	101,000	1,788,000		1,889,000			1,889,000
支払負担金	0	330,000		330,000			330,000
委託費	1,400,000	300,000		1,700,000			1,700,000
役務費	60,000	560,000		620,000			620,000
広告宣伝費	10,000	80,000		90,000			90,000
手数料	36,000	97,000		133,000			133,000
退職給付費用	74,000	211,000		285,000			285,000
管理費					4,674,000	0	4,674,000
役員報酬					750,000		750,000
給料手当					749,000		749,000
福利厚生費					1,300,000		1,300,000
会議費					15,000		15,000
旅費交通費					160,000		160,000
通信運搬費					10,000		10,000
消耗什器備品費					50,000		50,000
消耗品費					15,000		15,000
印刷製本費					10,000		10,000
光熱水料費					150,000		150,000
賃借料					100,000		100,000
諸謝金					30,000		30,000
租税公課					10,000		10,000
支払負担金					150,000		150,000
委託費					1,000,000		1,000,000
手数料					150,000		150,000
退職給付費用					15,000		15,000
雑費					10,000		10,000
経常費用計	10,080,000	49,937,000	0	60,017,000	4,674,000	0	64,691,000

公益財団法人世界緑茶協会 活動予算書 内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引控除	合計
	公1	公2	共通	小計			
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 7,083,000	△ 6,056,000	12,116,000	△ 1,023,000	0	0	△ 1,023,000
当期経常増減額	△ 7,083,000	△ 6,056,000	12,116,000	△ 1,023,000	0	0	△ 1,023,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
中科目別記載				0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
基本財産償却費				0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
法人税、市民税及び事業税							0
他会計振替額				0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 7,083,000	△ 6,056,000	12,116,000	△ 1,023,000	0	0	△ 1,023,000
一般正味財産期首残高			2,023,000	2,023,000			2,023,000
一般正味財産期末残高	△ 7,083,000	△ 6,056,000	14,139,000	1,000,000	0	0	1,000,000
II 指定正味財産増減の部							
受取補助金等				0			0
一般正味財産への振替額				0			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高			196,500,000	196,500,000	196,500,000		393,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	196,500,000	196,500,000	196,500,000	0	393,000,000
III 正味財産期末残高	△ 7,083,000	△ 6,056,000	210,639,000	197,500,000	196,500,000	0	394,000,000